

とてもお得な割引
が盛りだくさん！

千葉市若葉文化ホール 施設割引のご案内

♪リハーサル割引

割引率 50%

♪対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール

千葉市文化施設（若葉文化ホール、美浜文化ホール、市民会館、文化センター）にて本番（コンサート・発表会・講演会等）を催される際に、リハーサル予定日の30日前からお申込みいただけます。

《ご利用条件》

- ◆1年以内に本番が決定している（施設使用許可を得ている）ことが対象条件となります。
- ◆リハーサル予定日の一ヶ月前の同日から前日までに使用申込みを行ってください。ご利用内容によっては直近のお申込みをお受けできない場合もございます。
- ◆附属設備及び楽屋の利用料金は適用外となります。

♪控え室割引

割引率：50%

♪対象施設：千葉市若葉文化ホール・第1.第2リハーサル室
ホールのご使用日に、対象施設の控室利用をご検討の際、6か月前よりお申込みいただけます。

《ご利用条件》

- ◆ホール使用に伴う控え室使用であることが条件となります。
※営利営業、入場料加算の対象となる行事は適用されません。
※リハーサル室単体の割引ではありません
- ◆控室割対象は、若葉文化ホールのホールで行なうものに限ります。
- ◆ホールの使用期日 6か月前から当日までに使用申込みをおねがいします。

♪学校割引 50

割引率：50%

♪対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール

以下に定める教育機関を対象として、ご利用予定日の1か月前からお申込みいただけます。

《ご利用条件》

- ◆対象校は学校教育法に定める学校。なお、対象となる“学校”には、現に学校に在学し、活動するクラブ・サークル等も含まれます。
- ◆使用する日の1か月前の同日から前日までに使用申込みいただけます。
- ◆他施設への変更はできません。
- ◆附属設備及び楽屋の利用料金は適用外となります。

《共通ご利用条件》

各割引とも、以下の項目が共通のご利用条件となります。

◆次の場合は適用外となりますのでご留意ください。

- ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
 - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- ◆本公司を取り消した場合は割引申請済みでも併せて取り消しとなります。
- ◆一度お申込みいただきますと、他施設への変更はできません。
- ◆附属設備及び楽屋の利用料金は割引対象外となります。
- ◆使用内容がご利用条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収いたします。

♪舞台練習割引

3時間 1万円

♪対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール

舞台面のみを使用してのリハーサル、練習をされる際に、ご使用予定日の30日前からお申込みいただけます。

《ご利用条件》

- ◆適用日：全日（休館日以外）
- ◆利用時間：3時間 10,000円
(パッケージ附帯設備 / ピアノ、ピアノイス2
またはリノリウム、ボーダーライト1列)
- ◆申請期間：使用する日の30日前から前日 18時までに予約をお願いします。
- ◆制限事項：各日 1日3組まで。1組最大4セット 12時間まで利用可。
- ◆申込み後の通常利用への変更はできません。
- ◆営利営業、入場料加算の対象となる行事は適用外となります。

♪夜間追加割引

割引率：50%

♪対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール

施設ご利用区分と連続して前日、または同一日の夜間区分を追加して利用する場合に適用されます。

《ご利用条件》

- ◆本割引は、すでに本番（コンサート・発表会・講演会等）のご利用が決定していることが条件となります。
- ◆本公司の3か月前の同日から割引対象日の前日までにお申込みください。

♪学校割引 30

割引率：30%

♪対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール

以下に定める教育機関を対象として、ご利用予定日の3か月前からお申込みいただけます。

《ご利用条件》

- ◆対象校は学校教育法に定める学校。なお、対象となる“学校”には、現に学校に在学し、活動するクラブ・サークル等も含まれます。
- ◆使用する日の3か月前の同日からご利用日の一か月前日までにお申込みいただけます。
- ◆他施設への変更はできません。
- ◆附属設備及び楽屋の利用料金は適用外となります。

詳しくは千葉市若葉文化ホール
にお問い合わせください

電話 043-237-1911
<http://chiba-aw.jp/wakaba/>

営業時間 9:00～22:00（窓口～18:00）